

一、また、奇妙なことに貴殿の配下の時局班は、日精の登座前の謗法については、あっさりその非を是認した。すなわち、日精が造仏読誦義を説いた「随宜論」を書いたのは登座前だからいいのだ、という極めて安易にして姑息な論を強弁している。

それによって、むしろ、“法主になる前にどのような謗法を犯しても、相承を受ければ何の問題にもならない、”という貴殿の珍説を補強しているつもりのようである。

貴殿は、つねづね、“学があるうと、なかろうが、どんな僧でも相承を受けた以上は「生身の釈迦日蓮」である、”と謬説を唱えている。日精の登座前の謗法を認めることで、たとえどんな謗法を犯した僧でも相承を受けることができる、という論を構築する意図がみえみえである。

先にも述べたように「随宜論」は日精登座後の書であるから、そもそも貴殿らの強弁は成り立たないのであるが、仮に百歩譲って、登座前の書であるという前提に立っても、だから何をやってもしいんだというのは貴殿を弁護するための詭弁にすぎない。

法主の座とは、大聖人の正法を護持し、一宗を統括し、門下を教導する立場である。それに相応しい人格・識見・信心の人物こそ、登座すべきであることは言うまでもない。

さらに、「随宜論」を書いたのは登座前で、法主になってからは「清書」したにすぎないという珍論を唱えている。あまりにも稚拙な弁明であろう。

仮に日精が登座後、富士の正義に目覚めて、自身の過去の誤りに気づいたならば、かつての邪論は破棄し人目にふれさせないようにするのが穏当ではないか。

またあえて後学のために前車の轍とするというなら、その内容を自ら徹底的に破折して宗内に開示すべきであり、せめて邪義の文書であることを当人が明記するのが最低限の配慮ではないか。日精が自らの誤りを改めると誓った文証があれば、後学の参照のために清書して残したというのもうなずけるが、あるなら出してみよ。

先にも述べるように、日精上人には造像を本意とする思想など、そもそも存在しないのである。

始めに貴殿の悪言を破折しておく。貴殿は御法主日顕上人に対し、“貴殿は、つねづね、「学があるうと、なかろうが、どんな僧でも相承を受けた以上は「生身の釈迦日蓮」である」と謬説を唱えている、”などと言うが、御法主上人が何時どこで“どんな僧でも相承を受けた以上は「生身の釈迦日蓮」である、”と述べたのか。「生身の釈迦日蓮」との文言があるのは、『続家中抄』日舜上人伝の法詔寺日感の書状中である。しかしたとえ法詔寺日感の言葉ではあっても、『御本尊七箇相承』の、
代代の聖人悉く日蓮なり(聖典三七九頁)

との御相伝の意を体せば、御法主上人の御内証を大聖人と拝することはむしろ当然であり、日蓮正宗の伝統法義なのである。故に日量上人も『続家中抄』に引用されたのであり、かつての池田大作も会員にそのように指導していたのではないのか。このような邪難が生ずること自体、創価学会が変節したことの明証なのである。

さて、要法寺では大曼荼羅正意の貫首と、造像家とが入り乱れているが、不思議なことに要法寺から大石寺に登られた御法主上人は、大曼荼羅正意の方と深縁なのである。大曼荼羅正意を受け継がれた方が大石寺に登られ、さらに相伝の深義による下種三宝義を学ばれて、御法主上人になられたのである。そのような方が造像家であろうはずがない。

つまり、日辰の造像義を完膚無きまでに破折された日寛上人におかれても、総本山寂日坊、及び久成坊安置の御本尊として、それぞれ日精上人筆の御本尊を板御本尊に造立・開眼されている。何より日寛上人の初発心の師匠は日精上人であり、直接文献に記されない事情なども承り、その御化導を納得・了承されていたと思われる。このように、日寛上人は、日精上人を初発心の師匠として、血脈付法の御先師として敬愛の念をもって拝されており、直接、日精上人の警咳(けいがい)に接した歴代の御法主上人に批判の言が全くないことも、日精上人に誤りが無かったことの証である。

よって、貴殿の言う“日精が登座後、富士の正義に目覚めて、自身の過去の誤りに気づいたならば、かつての邪論は破棄し人目にふれさせないようにするのが穏当では

ないか、との疑難は全く当たらない。

日精上人はそもそも造読義を持たれていないどころか、『日蓮聖人年譜』に見られる五老僧系への破折といい、日辰に対する破折といい、日蓮大聖人・日興上人そのままの破邪顕正の御精神が顕然とされたお方である。日寛上人が渴仰恋慕したほどの方であり、門下僧俗にも血脈付法の御法主上人として絶大な尊信を受けておられたのである。

さらに言えば、『随宜論』の扱いも、正信会や貴殿らのように宗門のあら探しをして邪難しようとする逆賊以外には、全く依用された経緯は無い。故に“人目にふれさせないようにするのが穏当”などとの言も大きなお世話である。『随宜論』を奇貨として血脈を誹謗し、それを公開しているのは貴殿らではないか。

しかも日精上人が造読家の寿円日仁や北山日要から快く思われていないことも造読家ではないことの傍証である。寿円日仁はしばらく常在寺の日精上人の膝下で勉強していたことがある。その折日精上人より自らが信奉する造読義ではなくて、当家の正義を聞かされたために、反感を懐くようになったと思われる。

以上述べたとおり、日精上人は“大聖人の正法を護持し、一宗を統括し、門下を教導する立場である。それに相応しい人格・識見・信心の人物”であられたから御登座されたのであり、“日精(上人)が自らの誤りを改める”、必要など微塵もないのである。

一、日精が生涯にわたり造仏義を捨てていなかったことは、彼が亡くなってはじめて、関係諸寺の造仏の撤廃が始まったことから分かるのである。

謗法の執情は、登座した途端にすぐに消え去るようなものではなからう。

“関係諸寺の造仏の撤廃”などと邪推きわまることを言うものではない。日精上人が造仏義をお持ちで、それを正義として発揚したいとお考えになられたなら、方々の“関係諸寺”などよりもまず、総本山大石寺に仏像を安置されたはずである。しかし大石寺にはどこにも仏像があった形跡はない。むしろ、日精上人は御影堂安置の大聖人筆の御本尊、六壺の日興上人筆の御本尊、客殿の宗開両祖の御影、了性坊の大聖人御影等を造立され、下種の本尊義を諸堂宇の整備と共に大いに発揚されているのである。これらのことから「日精上人の影響で仏像が安置されていた寺院」などあるべくもないのである。

貴殿にとっても登座前の謗法 悪行の問題は深刻な課題にほかならないであろう。シアトル事件ばかり 河辺メモ発覚による大御本尊否定発言ばかりである。そうした宗内からの批判に対して蓋をする意味でも、相承された法主に文句言うことはけしからんという理屈をつくるための日精擁護だと言われているが、貴殿はどう釈明するのか。

この世の中に「シアトル事件」や「河辺メモ発覚による大御本尊否定発言」などというものは存在しない。

のみならず、「シアトル事件」なるものについては、平成十四年一月三十日東京高裁において成立した和解により、爾後、これに関する **事実の摘示、意見ないし論評の表明をしない**」ことが決定されている。そして、それが、相手方に対する「名誉毀損にあたる行為をしないことを確約する趣旨のもの」であることも、和解調書上に明記されているところである。

にもかかわらず、今回、貴殿は右和解の当事者たる創価学会教学部長の名において、「シアトル事件」が「登座前の悪行」であると述べている。これは明らかに、日蓮正宗、大石寺及び御法主日顕上人猥下に対する重大な名誉毀損行為であって、東京高裁において成立した和解条項に真っ向から違反する重大な非違行為である。ここに我らは嚴重に抗議し、日蓮正宗、大石寺及び御法主日顕上人に対し謝罪するよう断固要求する。

「河辺メモ」の件にしてもしか、**「メモ」を書いた本人が「記録ミス」から事実に反する誤解が生じたと言っている**のである。余人がそれを覆すことなどできまい。且つ日顕上人の御説法中には本門戒壇の大御本尊に関して、数多くの本義正義をお述べになっているではないか。誤解そのものの一小メモに執するより、目を開いて堂々たる日顕上人の正文書である御説法を拝すべしと呵しておく

貴殿自身の仏法破壊という大謗法の執情は、登座してもなおますます盛んになり、広布の大功労者たる池田名誉会長の総講頭罷免、創価学会の破門、正本堂破壊と止まるところを知らない。

貴殿がいくら日精を擁護しようと、登座によっても妄執は断ち切れないどころか、権力・権威の魔性がいよいよ深く身に染み込んでいくことを、貴殿自身の所業が証明しているのである。

「広布の大功労者たる池田名誉会長」とは笑止千万。仏法破壊、悪逆の池田大作の総講頭資格喪失、創価学会の破門、正本堂解体などは、仏法守護のための大英断であり、壮挙として宗史に永く留めおかれるのである。日蓮正宗は、池田創価学会に対して破邪顕正の鉄槌を下し、その大悪の弊害を除去して、いよいよ旭日の如き輝きを増したのである。真の正法広布へ向けての大壮挙を「仏法破壊」としか見ることはできないのは、創価学会が日蓮正宗から破門され、逆賊に成り下がった証拠である。

また邪教と化しても尚、組織を維持し、何とか自分の立場を守ろうと、姑息にして卑怯卑劣な手段を駆使し、なりふり構わず宗門批判を繰り返すこと自体、池田大作が「権力・権威」に異常に執着する性根の持ち主であることを、如実に物語っているのである。

(日顕上人の御指南に「日亨上人批判」など存在せず。)

(2)堀日亨上人への無慚・稚拙な邪難を破す

一、貴殿が日精擁護を繰り返すことには、日精を厳しく糾弾した歴代法主をないがしろにできるという貴殿の思惑が見え隠れしている。とりわけ貴殿の標的は近代の大学匠である堀日亨上人であることは衆目の一致しているところである。

貴殿が、日亨上人の宗内における精神的地位を引きずり下ろそうと野卑な言葉を常々繰り返していることは、宗内僧侶のだれもが耳にしていることである。

日顕上人が「日亨上人の宗内における精神的地位を引きずり下ろす、す必要がどこにあるのか。また日顕上人が日亨上人を標的にしていることが「衆目の一致しているところである、」などとは、根も葉もない例の偽言にすぎない。日蓮正宗にそのような「衆目、」は金輪際存在しない。もしあるというならその証拠を克明に出してみよ。貴殿ら邪教徒の「衆目の一致、」であるとするならば、そのような「衆目、」はものの数ならず、千人万人の衆目が一致しようとも、仏法の正しい道理の前には、千・万の節穴に過ぎないのである。

平成四年八月、全国教師講習会で貴殿が「堀上人がね、チョットわけわかんないようなことをおっしゃってる。こりゃそうなんだよ。堀上人はね、学者だから」と堀日亨上人をくさしている。これは大勢の人々が直接に聞いたことである。

ここで「わけわかんないこと、」とは、日亨上人が日精を生涯、造仏読誦論者であると批判したことにはほかならない。日精をかばうことで、結果として、日亨上人の日精批判が過ちであったと言う効果を期待していると見られても仕方がない。

日顕上人は、大聖人以来、日精上人・日亨上人等、歴代の御法主上人が身命を賭して伝持されてきた血脈を所持遊ばす唯一のお方である。御歴代上人は血脈伝持の上から三宝一体の境界にましますのであり、もし御先師の御指南に誤解が生じることがあれば、それを正しい理解に教導下さるのも御法主上人の権能として当然具わるのである。

貴殿は「日精をかばうことで、結果として、日亨上人の日精批判が過ちであったと言う効果を期待していると見られても仕方がない、」などと述べるが、かかる悪口は、貴殿らのねじ曲がった謗法の根性から出てくるたわ言に過ぎない。

このことについて日顕上人は、

堀上人が少し誤解を生じるような客観的表現をされておられるのです。堀上人は学者であられましたから、主観的に信念をもって論述なされることを極力、避けられて、歴史的文献に対して、非常に客観的に考察して意見を述べられることが多かったのです。(大日蓮 平成四年十月号二四頁)

と述べられ、また、

学者という立場ではなく、信仰という主観的立場に立たれての言であるならば、そのところをもっとはつきり、実義において相承が伝わっていると仰せになったと思うのであります。しかし、そうではないと断定なさらないところが、堀上人の学者としての表現のところでもあり、あくまで文献や資料に対する客観的、学究的立場を考えられるわけです。しかも、そのような意見をお述べになったあとに、

「此は局外者の抽象的の議論である。直に宗門教権の大事を批判すべき標準にはせぬが宜い」(大日蓮 大正十二年四月号一六頁)

と、御相承という大事を全く信解することのできない部外者という立場に立っての論であることを付記されているのでありますから、この論が御相承をお承けあそばされたお立場に立っての言ではないこと、また、堀上人のその他の論やお言葉についても、学者的、局外的立場に立っての論の多いことに我々は注意しなければならないのであります。(同二六頁)

と述べられている。すなわち日亨上人は御自身が述べられるように、論述中に信仰者としての立場を離れた、学者としての客観的な意見を述べられることが多かったので、嘗

土宗学要集』の頭注等、日亨上人の著述中の御意見をもとに、他の者が日精上人等の御歴代上人に批判を加えることは、日亨上人の御意に悖ることであり、道義に反することであると、仰せられているのである。

また日亨上人が、『富士宗学要集』などを編纂なされた目的は、宗門僧俗がいよいよ、それらをもって仏法を深く研鑽し、もって大法興隆のために資することを願われたものである。よもや貴殿ら創価学会のような悪逆の不埒者が顕れて、御自身の研究を利用して、歴代御先師を誹謗するというような仏法破壊の悪行に及ぶとは、思いもよられなかったことであろう。

大聖人の仏法において学を志す者、以信代慧の御聖訓に則り、一信二行三学の精神で勉学をすることが「イロハ」である。宗史を研鑽する上においても、信心をもって宗門七百五十年の歴史を紐解くことが、大前提である。

そもそも文献に対する考察においては、その文献がいつ、誰によって、何の目的で、誰にあてて記されたものか、それを解明しなければ、その文献について正しい理解を得ることはできない。大聖人の御書においても、特に、御相伝の上からの理解、また佐渡以前・以後という法門開陳の時期の問題、対告衆の問題、それらを理解しなければ、御法門の正しい理解を得ることは絶対にできないのである。日亨上人は、今まで公開されなかった文献を、広く公開するに当たり、至らない初心者が文献を見誤り、迷いを生じたための配慮から、当面の文面理解を誤らないよう客観的な立場から注を付されたのである。しかるに、それをもとに日蓮正宗の御先師を誹謗することなど、全く不本意も不本意、言語道断であると、さだめしお怒りであられると拝察申し上げます。

日亨上人が、日亨上人の付された「注」の意義を明らかにされることは、“日亨上人の宗内における精神的地位を引きずり下ろし、すものなどではなく、反対に創価学会によって歪められた、日亨上人の御意を恢復されるものである。頭注をもとに御先師や、御当代日亨上人を誹謗することは、とりもなおさず日亨上人の御意を踏みにじる逆賊の所為と知るべきである。

(日達上人に対しての傲慢無礼、正本堂解体の理由は学会の悪逆にあり。)

一、貴殿は常々、学会攻撃にかこつけて、正本堂をはじめとする先師・日達法主の種々の事績を破壊し、様々に先師違背を繰り返してきた。貴殿は先人の歴代法主を尊ぶどころか、反対に、幼稚なまでに自分が一番偉いように思わせることに異常な執着をもっている。貴殿における法主絶対論の本質は“自己絶対論”にほかならない。ゆえに貴殿は、自己顕示のためには、先師の業績であろうと、仏法そのものでであろうと破壊することを辞さない。天魔は仏法をにくむ外道は内道をきらふ」と大聖人が仰せのとおりである。その「魔性」こそが貴殿の本質なのである。

この貴殿の文章に、傲慢な創価学会の体質が、如実に現れている。貴殿が口を極めて誹謗する日精上人に対して、先に“日精法主”とも言っていた。日亨上人に対しては“日亨上人”と言い、ここに至って日達上人に対して“日達法主”と言っている。貴殿は、自分の都合に合わせて御法主上人の呼称に差をつけている。つまり“法主”は単なる職名で、敬称の“上人”ではないぞ、と言いたいのであろう。“先師の業績”などは聞いて呆れる。自己中心的な判断で御法主上人に差別を設ける貴殿のような尊大な者に、慇懃無礼な扱いをうけられる日達上人こそ、不愉快この上ない思いを致されていると拝察申し上げる。

また、貴殿は日達上人に対しても、鸚鵡(おうむ)のごとく相も変わらず「法主絶対論」などと誹謗しているが、それが全くの見当違いであることは前に述べたとおりである。

さらに“幼稚なまでに自分が一番偉いように思わせることに異常な執着をもっている”との語は貴殿らの巨魁(きょかい)池田大作の姿そのままではないか。聖教新聞紙上では、連日「名誉」の称号授与を報道されている池田大作であるが、それほど素晴らしい功績があるはずの池田大作が、三大新聞はおろか地方紙にすら取り上げられない事実をどうみるのか。世間では、池田大作の「名誉」授与にうさん臭いカラクリがあることを重々承知しているのだ。世間を甘く見てはいけぬ。池田大作がほしがる「名誉」こそ、“幼稚なまでに自分が一番偉いように思わせることに異常な執着をもっている”ことの象徴であり、創価学会による「池田大作絶対論」の証明なのである。

貴殿の「自語相違」の体質も、その魔性から起こっている。例えば、貴殿は正本堂を破壊したが、そのために正本堂を将来、本門寺の戒壇となるべき大殿堂と定めた昭和四十七年四月二十八日の日達法主の訓諭をも簡単に覆したではないか。訓諭は宗門の公式見解ではないのか。

さらに言えば、その正本堂の意義を宣揚したのが当時の宗門の教学部長であった貴殿ではないか。自分の言葉も、自分が信ずる法理も否定し、覆していくのが魔性から起こる究極の自語相違である。正本堂をめぐる貴殿の自語相違は裁判所も認定したほど明確なのである。

貴殿はここで池田大作の大慢心の象徴である正本堂について触れているが、貴殿らにとって正本堂解体はよほど癪(しゃく)に障ると見える。

“正本堂を将来、本門寺の戒壇となるべき大殿堂と定めた昭和四十七年四月二十八日の日達法主の訓諭をも簡単に覆したではないか”とは片腹痛し。もしそれを言うなら、そのような状況を現出した責任は一にかかって創価学会にありと告げておく。

日達上人は正本堂完成奉告大法要の慶讃文において、

事の一念三千本門戒壇の大御本尊を安置し奉る此の処は即ち是れ本門事の戒壇にして真の靈山、事の寂光土なり。(中略)広宣流布の大願成就を祈念して無二の地球上に平和と幸福をもたらし現世に常寂光土の実現あらんことを。(大日蓮 昭和四十七年十二月号一三頁)

と正本堂は戒壇の大御本尊御安置の意義に約して、現時における事の戒壇であり、正本堂では広宣流布を祈念するのであって、広宣流布の時そのものは将来に属することを明言されているのである。また、

本門事の戒壇の御本尊在す所が本門事の戒壇で、誰が建てたからという理由で事の

戒壇となるのではありません。(日達上人全集第二輯六 四二六頁)

と正本堂という建物自体に特別の意義があるのではなく、正本堂を「現時における事の戒壇」と称する理由は、あくまで戒壇の大御本尊を御安置することによる旨を明確に御指南されているのである。

ところが、日達上人のこの御指南に不満を懐き、戒壇建立の大誑惑を謀った不埒者がいる。これについて元創価学会教学部長の原島嵩氏は、

「本日、七百年前の日蓮大聖人の御遺命が達成されました。ありがとう」

昭和四十七年十月十二日の正本堂落慶奉告大法要が終わって下山バスの乗客に、池田は側近を使ってこう伝言させました。これが池田の本音でした。池田はなにがなんでも正本堂建立をもって、日蓮大聖人の御遺命の戒壇建立とすることに固執していました。(妙教 平成十二年五月号六二頁)

と証言している。つまり池田大作は、表向きは日達上人に従わざるを得ないが、内心は自らが「広宣流布を達成させ、大聖人が未来に託された戒壇建立を成し遂げた」とにしたかったのである。日達上人の御指南をねじ曲げて、大それた誑惑を謀った張本人こそ池田大作なのである。誠に恐れを知らない「慢この上ない大謗法ではないか。さらにその後、池田大作は自らの意に添わぬ日達上人に強い不満を募らせ、遂に昭和五十二年、創価学会は所謂「謗法逸脱路線」を歩み始めた。この教義上の逸脱による、数々の謗法を宗門から指摘された池田大作をはじめとする創価学会首脳は、事態の收拾を計るべく日達上人及び宗門に平身低頭謝罪し、恭順のポーズを取ったのである。昭和五十三年十一月七日の通称「お詫び登山」の席上、北条浩は、

問題を起こした背景に、宗門の伝統、法義解釈、化儀等に対する配慮の欠如があったことを率直に認めなければなりません。(中略)創価学会は昭和二十七年の宗教法人設立時の三原則を遵守し、日蓮正宗の信徒団体としての性格を、いっそう明確にしていまいる方針であります。(聖教新聞 昭和五十三年十一月八日付)

と、謗法を詫びた上で三原則遵守を確約し、同じ席上、辻武寿は、
「唯授一人、血脈付法の猊下のご指南に従い、正宗の法義を尊重してまいりたいと思います。(中略)猊下のご指南に、いっさい従っていくことを、忘れてはならないのであります。(同)」

と、両首脳は宗門僧俗を前に学会の基本路線を確認し、前非を謝罪した。その後池田大作は自ら会長を辞任し、そして、ようやく「鉦し」を得たのである。

ところが平成二年になると池田大作は、昭和五十二年路線を振り返って、
「五〇周年、敗北の最中だ。裏切られ、たたかれ、私は会長を辞めさせられ、ね。もう宗門から散々やられ」(大日蓮号外 学会問題の経過と往復文書二三頁)

などと発言した。支離滅裂ではあるが、要するに「会長を辞めさせられ」もう宗門から散々やられ」と発言したということは、池田大作が教義逸脱問題を収束させるため、責任を取って会長を辞任したのは、本心からのものではなく、ポーズであったことを自ら暴露したものである。

これは当時の創価学会の謗法逸脱を、池田大作の反省懺悔の上に寛恕された日達上人の御慈悲を踏みにじるものであると同時に、池田大作の中では、正本堂建立をもって、自分が「大聖人が未来に託された戒壇建立を成し遂げた」としたい、との野望が延々と熾り続けていたということが明確になったのである。また破門後は、手の平を返したように、会員に日蓮正宗の悪宣伝と共に、信仰の根幹である本門戒壇の大御本尊への参詣停止を働きかけるなど、池田大作や学会執行部には信心の力ケラもなかったということが判明したのである。信徒団体としての本分を逸脱し、かつての謝罪を吐き捨てるように反古(ほご)にした、この池田大作の腐り果てた性根、謗法の野心こそが正本堂解体の理由なのである。

斉藤克司よ、身の程知らずに池田大作受け売りの恨み節を並べるのではなく、正本堂解体の経緯を正しく認識し直すよう告げておく。

同じ貴殿の魔性が、日精問題においても、日亨上人否定という形で現れたのである。大学匠・日亨上人を越えることで、学問のうえでも自分が偉いと皆に思わせたい。そうした魂胆があまりにも見え透いていると宗内でも言われているようだが、自分が刻苦勉励

して先人の実績のうえに全体の水準を上げようと努力するのならともかく 自分を目立たせるために歴代法主をないがしろにしていくのは、あまりにも稚拙な手法であり 仏法者としてあるまじき不知恩の所為にほかならない。その結果、日精の謗法をも正当化してしまうという仏法破壊にまで至ったのである。

魔性から来る貴殿の先師否定 仏法破壊の態度が、時局班の作成した文書にも反映し、日亨上人軽視の無慚にして稚拙な文言があふれる結果となっていると思うがどうか。

またも、御当代日顕上人が“学問のうえでも自分が偉いと皆に思わせたい。そうした魂胆があまりにも見え透いていると宗内でも言われているようだが、”などと、全く根も葉もない言い掛かりをつけているが、虚言・姑息・卑怯を常とする貴殿らの主張の下劣さには慨嘆を禁じ得ない。この件も一体宗門のだけれが、いつ、どこで発言したのか、明確な根拠を示せ。示し得ないなら例の偽言であると呵しておく。

先にも述べたが、日顕上人による日精上人についての御指南は、貴殿ら創価学会から起こった邪難に対するものである。また日顕上人に対して“自分を目立たせるために歴代法主をないがしろにしていく、”などとは、開いた口がふさがらない。御歴代上人を“ないがしろ、”にする、仏法破壊の悪の中の極悪とは、貴殿ら創価学会自身ではないか。貴殿らが悪言する日精上人は、歴とした第十七世の御歴代上人である。また日亨上人が「日精上人は御歴代上人ではない」と仰せられたことが一度でもあるのか。矛盾撞着（どうちゃく）も甚だしいものである。

貴殿の言う“先師否定 仏法破壊の態度、”とは、貴殿及び創価学会の日精上人誹謗こそ、悪の中の極悪であり、まさにそれに当たるのだ。そして、その邪難を破折するための日顕上人の御指南こそ、日精上人及び日亨上人等、大聖人以来の御歴代上人の御意に叶ったことである。御高德にして学識高く、浄らかなお心の日亨上人のことである。自著について生じた誤解や、些少（さしょう）の間違いなどはむしろ、後人が真意・真義を明らかにすることを、本望とされるはずである。

創価学会が日亨上人の御編著をもって宗門誹謗を行うことは、日亨上人を褒むると雖も、日亨上人のお心を踏みにじる行為にほかならないと知れ。